

	常勤職員	非常勤職員
県庁職員	○	△※ 1
山口県警察本部（警察官）	○	△
山口県教育委員会（学校・市町村立学校）	○	△
山口県内の市役所職員	○	△
私立学校の先生	×	×
国立大学の職員※ 2	×	×
など		

※ 1 △としているのは、非常勤職員は基金が補償対象とならない場合があるため。（労災や条例の対象となることもある。）

※ 2 なお、大学で基金の補償対象となる可能性があるのは、公立大学法人下関市立大学、山陽小野田市立山口東京理科大学、周南公立大学となる。（常勤等の考え方は、県庁職員や山口県警察本部等と同じ）